

平成28年度

— 第12回（定例・臨時） —

教育委員会議事録

開 会	平成28年11月10日	14時30分				
閉 会	平成28年11月10日	16時35分				
会議場所	教育委員室					
委員出欠	花山院弘匡	欠	佐藤 進	出	森本哲次	出
	藤井宣夫	出	高本恭子	出		
議事録署名	教 育 長					
委 員	教育長職務代理者					
書 記	奈良県教育委員会事務局 企画管理室					

議案及び議事内容	結果
<p>次 第</p> <p>議決事項 1 平成28年度奈良県教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書について</p> <p>議決事項 2 平成29年 4 月教職員人事異動方針について</p> <p>報告事項 1 平成28年 9 月定例県議会の概要について</p>	<p>可 決</p> <p>可 決</p> <p>承 認</p>
<p>○吉田教育長「ただ今から、平成28年度第12回定例教育委員会を開催いたします。本日は委員全員出席で、委員会は成立しております。」</p>	
<p>○吉田教育長「まず、前々回及び前回の定例教育委員会議事録の承認についてです。お手元に配布している議事録について、各委員内容をご確認ください。ご承認をいただけますか。」</p> <p style="text-align: center;">※ 各委員一致で承認</p>	<p>承 認</p>
<p>議決事項 1 平成28年度奈良県教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書について</p>	
<p>○吉田教育長 「それでは、議決事項 1 『平成28年度奈良県教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書』について、ご説明をお願いします。」</p> <p>○荒木次長 「平成28年度奈良県教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書について、ご説明します。</p> <p>この報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第 1 項の規定に基づき、県教育委員会が平成27年度に行った施策についての点検・評価の結果をまとめたものです。</p> <p>本日の定例教育委員会で可決されましたら、12月に県議会に提出し、文教くらし委員会において概要説明を行います。また、ホームページ等で公表する予定です。</p> <p>8月19日の第 8 回定例教育委員会において教育委員の皆様から基礎資料に関するご意見をいただきました。その後、取組の目標等の修正を経て、9月 1 日に開催しました教育評価支援委員会において、教育評価支援委員よりご意見をいただきました。</p> <p>まず主な修正点についてご説明します。いただいたご意見を参考に主に 2 点の修正を行いました。</p> <p>資料12ページ『1－3 高等学校教育の質の向上』では、支援委員より教育の質の定義づけとその向上への方向性を、今後より明確にしていってほしいとのご意見をいただきました。それに関連して、高校生の学びの現状を示すグラフが必要と考え、『現状と課題』に公立高等学校学科別生徒数のグラフを追加掲載しました。</p> <p>資料29ページ『2－7 社会的・職業的自立に向けたキャリア教育・職業教育、就労支援の充実』では、『現状と課題』のグラフの並びを変更しました。キャリア教育は小学校から高等学校までの体系的な積み上げが大切とのご意見を支援委員よりいただき、報告書においても、より流れがわかりやすいよう配置を変更しました。</p> <p>その他、『学校における教育の情報化の実態等に関する調査』等、先日平成27年度の数値が発表されたものもありますので、12月議会提出までに更に一部を修正する予定です。</p> <p>続いて、支援委員からいただいたその他主なご意見についてご説明します。</p> <p>資料10ページ『1－2 学ぶ力と意欲を伸ばし、豊かな人間性を育む学校教育の推進』では、全国学力・学習状況調査の結果について、学校ごとに取組や成果の状況が異なるであろうことが</p>	

議 案 及 び 議 事 内 容

ら、よい取組をお互いに共有し、積極的に学び合っ欲しいとのご意見をいただきました。

資料18ページ『2-2 地域への誇りと愛着を抱き、地域と協働し、地域・社会に貢献する人材の育成』では、本県の豊富な文化資源を教材とする学習を進めることにより、人生の豊かさを感じる機会の創出ができることのご意見をいただきました。また資料38ページ『3-1 文化遺産の保存と活用』においても、建造物修復現場のインターンシップ等、生徒が本物に触れ、学ぶ事業について高い評価をいただきました。

資料27ページ『2-6 世界に伍して活躍するグローバル人材の育成』では、グローバル人材を育成するための入り口は、語学力の育成にあると感じるものの、英検準1級以上を取得している教員の割合や、授業を英語で行う教員の割合がまだまだ低いことに対して、研修の充実、或いは英語教員のスキルアップの必要性等についてご意見をいただきました。

全体を通して、教育委員会の議決事項が多岐にわたる中、教育委員会の活動が活発に行われていることを高く評価されるとともに、地教行法の改正により、知事部局との連携がより深くなったことに対し、二重構造にならないよう、今後もバランス良く連携して欲しいとのご意見をいただきました。また現場の先生方の役割の多さと重さを実感する発言も多くありました。メンタルヘルスを含め、教職員の健康管理についても言及がありました。

以上です。」

○吉田教育長 「このことについて、何かご意見、ご質問はございませんか。」

○佐藤委員 「授業の半分以上を英語で行っている教員の割合が、全国と比較して大きく下回っていますが、これはなぜでしょうか。」

○中川学校教育課主幹 「詳細な資料がありませんので、改めてご報告させていただきます。」

○吉田教育長 「10年ほど前まで、高校英語教員の語学力を高めるため、悉皆で実施した研修がありました。他府県ではその時、資格取得受験を義務づける等取り組まれたが、(奈良県では)研修を受けただけで終わり、そこは反省すべきところです。グラフではその結果がでていのではないかと思います。単に研修を受講するだけでなく、その結果を求めるような取組を研究したいと考えています。」

○森本委員 「教育振興大綱ができて、28年度はその目標に向けて進んでいくと認識しています。27年度の評価に関してはその論議を踏まえ、キャリア教育をはじめ、他もそうですが、分かりやすい表現になっていますが、今後もこのようにお願いしたいと思います。

総括に関して、耐震工事に関しては、予算や優先順位等の都合があるのは分かりますが、安全・安心が一番のことですから、記載するだけではなく、生かしていくような取組を期待します。」

○吉田教育長 「公立高等学校学科別生徒数のグラフを追加掲載されましたが、なぜでしょうか。」

○荒木次長 「支援委員から、『教育の質』の定義づけ、何をもちて教育の質とするのかご質問がありました。そこで質を明確にするため学科ごとにジャンル分けして、そのジャンル別にどのように質を向上させるのか、施策に取り組むのかの意味を踏まえ、追加掲載しました。」

○吉田教育長 「率でなくて数となっていますが、奈良県では普通科率が全国トップレベルになっていて、職業科と普通科のバランスも含めて質を高めていく必要があると思います。検討をお願いします。」

○藤井委員 「大学進学率が奈良県はトップレベルですが、それは普通科率の高いことが理由でしょうか。」

議案及び議事内容

○吉田教育長 「大学進学率と普通科率に相関があるかどうか、調べてください。」

○森本委員 「商業科、工業科の率も分かれば教えて下さい。」

○荒木次長 「わかりました。」

○吉田教育長 「他にご意見、ご質問が無いようですので、原案どおり議決してよろしいか。」

※各委員一致で可決

○吉田教育長 「議決事項1については可決いたします。」

議決事項2 平成29年4月教職員人事異動方針について

○吉田教育長 「それでは、議決事項2『平成29年4月教職員人事異動方針』について、ご説明をお願いします。」

○前田教職員課課長補佐 「平成29年4月教職員人事異動方針について、ご説明します。これについては、一昨年度に平成20年11月から続いておりました方針を新しく見直しましたので、本年度は昨年どおりの方針で人事異動を進めようと考えています。

同一校長期勤務者の解消については、数年来の課題でありましたが、10年を超えて同一校に勤務している者は、平成28年度4月には小・中学校では昨年度比0.1ポイント減の3.3%となっています。また資料、2実施要領の(2)転任の④にある、平成27年度より実施しています新規採用後の初回の異動については、学校現場において大きな混乱はなく、定着しつつあると考えています。さらに効果的な学校運営に繋がるよう、次年度に向けてきめ細かく丁寧な対応に努めます。この人事異動方針を踏まえ、『平成29年4月小・中学校人事異動の重点項目』と『平成29年4月県立学校教職員人事異動の重点項目』を定めようと考えています。

小・中学校人事異動の重点項目については、資料中項目1から3の項目については昨年どおりですが、4つめの項目の下線部を新たに追加して見直しています。小・中学校では9年間の学びを構築する目的であったり、新たな特別支援教育の充実を広めることであったり、加えて奈良教育大学附属学校との交流を新たに進めることによって、教員に多様な経験を積ませること等、これからの奈良県の教育を担う優秀な人材育成に向け積極的な人事交流を進めます。

県立学校の人事異動の重点項目については、昨年どおりで変更していません。

それぞれの重点項目の充実に向けて、小・中学校では市町村教育委員会へ、県立学校では所属長に対して、積極的に働きかけ、適切な人事異動に努めます。

以上です。」

○吉田教育長 「このことについて、何かご意見、ご質問はございませんか。」

○森本委員 「これまでに国公立学校との校種間交流はありましたか。」

○前田教職員課課長補佐 「以前に実施していたこともありますが、ここ4年は途絶えていました。小・中学校間または小・中学校と特別支援学校間は相互交流ですが、国公立学校とは校種間交流ということで、小・中学校から奈良教育大学附属小・中学校に一方的に最大3年間行くというような交流を進めていこうと考えています。」

○森本委員 「研修にいくイメージですね。」

○吉田教育長 「どの程度の規模を考えていますか。」

議案及び議事内容

○前田教職員課課長補佐 「1人程度の予定です。」

○吉田教育長 「この内容を重点項目に含めた意図は、現在は教育大附属小・中学校ですが、将来的には拡大も視野に入れて重点的に取り組むと理解して良いのでしょうか。」

○前田教職員課課長補佐 「はい。検討していきます。」

○吉田教育長 「他にご意見、ご質問が無いようですので、原案どおり議決してよろしいか。」

※各委員一致で可決

○吉田教育長 「議決事項2については可決いたします。」

報告事項1 平成28年9月定例県議会の概要について

○吉田教育長 「それでは、報告事項1『平成28年9月定例県議会の概要』について、ご報告をお願いします。」

○中村次長 「平成28年9月定例県議会の概要についてご報告します。

日程について、9月定例県議会に先立ちまして、9月14日水曜日に文教くらし委員会が開催されました。本会議は9月16日に開会、10月7日に閉会、会期は22日でした。会期中9月23日、26日、27日に本会議の代表質問、27日と28日に一般質問があり、9月29日から10月4日にかけて予算審査特別委員会が開催されました。また10月11日から17日に決算審査特別委員会が開催されましたので、併せてご報告します。

まず委員会及び本会議での質問と答弁の概要をご報告します。

9月14日の会期前の文教くらし委員会で、再生可能エネルギー等導入推進基金事業について他、資料記載の質問がありました。答弁等は資料のとおりです。

9月23日から28日の本会議代表質問と一般質問の概要です。代表質問は、4人の議員から6項目、一般質問は1人の議員から1項目の質問がありました。自民党奈良の中村議員から、学習指導要領の改訂に向けた取組について、質問がありました。アクティブラーニングの視点から学習過程の質的改善を目指していくこと等、教育長から答弁がありました。

日本共産党太田議員から、特別支援学校の充実について質問があり、過密化解消に向けスクールバスの更新、教室不足への対応の取組について、教育長から答弁がありました。

同じく日本共産党太田議員から、通級指導教室の充実について質問があり、通級指導の加配教員増の取組や、現在の通級指導教室数について、教育長から答弁がありました。

同じく日本共産党太田議員から、公立学校へのエアコン設置について質問があり、市町村の相談対応や県立高校の設置モデル校でのアンケートの取組について、教育長から答弁がありました。

民進党田尻議員より、世界的に活躍された奈良県ゆかりのスポーツ選手の指導による学校教育の充実について質問があり、県教委ではこれまでも様々な取組を行ってきましたが引き続き、オリンピックやパラリンピアンを活用した事業を実施している知事部局とも連携を図りながら事業の拡充を検討していくと、教育長から答弁がありました。

公明党大国議員から、県立学校の老朽化への対応について質問があり、先ほど森本委員から耐震化についてご意見をいただきましたが、耐震化と併せて外壁補修等の大規模改修工事や緊急を要するものの随時改修の取組について、教育長から答弁がありました。以上が代表質問の概要です。

一般質問の概要については、創生奈良の和田議員から、主権者教育について質問がありました。答弁等は資料のとおりです。

予算審査特別委員会では、ニホンカモシカによる獣害について等、質問がありました。答弁等

議 案 及 び 議 事 内 容

は資料のとおりです。

決算審査特別委員会では、小・中学校の校外学習について等、質問がありました。答弁等は資料のとおりです。

議会閉会日の10月7日には、文教くらし委員会及び予算審査特別委員会の各委員長報告が行われ、教育委員会の関連議案は可決成立いたしました。委員長報告は資料のとおりです。

以上です。」

○吉田教育長 「このことについて、何かご意見、ご質問はございませんか。」

○森本委員 「エアコンの設置に関して、代表質問でも一般質問でも言われています。県教委としても5校をモデルに実施して、その実績をみて判断していくということですが、そのことを踏まえた上で、議員から質問がありました。環境を良くしていきたいと我々も思うところは同じで、それに対する指導力も必要と感じているところです。予算等制約もある中ですが、ある程度方向性を示していくことが必要ではないでしょうか。」

○香河学校支援課長 「5校のモデル校については今夏に稼働し、教職員、生徒にアンケート調査を行っており、現在集約中です。その結果を踏まえて、今後県で設置していくことになれば、速やかに予算要求の準備をしていきたいと考えています。」

○吉田教育長 「育友会で先に設置した14校と、県がモデルで設置した5校と、それをどのように整理するのか、前向きに県教委として検討していくべきでないかというご意見ですね。」

○森本委員 「市町村教育委員会の所管する小・中学校への指導も必要で、そのような論議の場を作る必要もあると考えています。」

○吉田教育長 「小・中学校の状況は把握できていますか。」

○香河学校支援課長 「小・中学校におけるエアコンの設置については、基本的には市町村での設置となりますが、国から一定額の補助があり、申請は県教委を通じて国に提出することになっています。市町村単独で設置される場合は県教委では把握できないので、現時点で全ての市町村の正確な実態把握はできていません。

平成26年度に文部科学省が調査をしています。その時点の普通教室のエアコンの設置状況は県内公立小・中学校合わせて6.1%で、全国平均と比べかなり低い設置率となっています。現在は増えつつある状況です。」

○森本委員 「県が代わって設置することはできないので、設置の必要性があることを市町村にアナウンスする必要があります。」

○佐藤委員 「近畿2府4県教育委員協議会に参加させていただきました。ストレスチェックが義務化されていますが、教員の勤務時間については負担を感じないでやっている先生が意外と多く、認識を改めさせられました。県のストレスチェックの実施結果はわかりますか。」

○中村次長 「ストレスチェックについては、労働安全衛生法の改正により昨年12月から義務づけられ、本県では8月から実施しています。実際に対応された教職員は約85%だと聞いています。結果は個人情報ですので本人にしか分かりませんが、ストレスを感じている先生方については、本人の申し入れによって産業医との面談を受けることができることになっています。」

○吉田教育長 「業者委託されているので、学校毎に集計できると思いますが、それはいつ所属長や校長に報告されるのでしょうか。個人の内容も報告されるのでしょうか。」

前田教職員課課長補佐 「現在集約中です。個人の内容は個人情報なので（所属長や校長に）報

議案及び議事内容

告はされません。」

○中村次長 「集約結果は完了次第、当委員会に報告します。」

○吉田教育長 「現場では部活動の対応が多忙感の一つの要因となっています。」

○吉田保健体育課長 「部活動は本来、自主的な活動であり、健康面等を含め科学的な検証に基づいた指導及びトレーニングが競技力の向上に繋がり、充実した部活動になるのではないかと考えています。現在、実態調査を中・高等学校で実施しています。この結果を踏まえ、運動・部活動の適切な指導のあり方について検討をしていきたいと考えています。」

○吉田教育長 「長時間勤務が常態化している可能性もあるので、ノークラブデーの導入等、近畿2府4県教育長協議会でも話題がでていました。」

○吉田保健体育課長 「県教委としては、各教育長会や校長会で、中学校についてはなるべく週2回の休養、高等学校は週1回の休養を設けるようお願いしているところですが、これまで実態調査は実施していませんので、今回現場の実態を把握して、適正な形にしたいと考えています。」

○吉田教育長 「他にご意見、ご質問が無いようですので、原案どおり承認してよろしいか。」

※各委員一致で承認

○吉田教育長 「報告事項1については承認いたします。」

その他報告事項

○吉田教育長 「その他報告事項について、ご報告をお願いします。」

○春田生徒指導支援室長 「平成27年度における、児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査の結果概要について、ご報告します。」

暴力行為の状況について、国公立小・中・高等学校を合わせた生徒1,000人当たりの暴力行為発生件数は2.7件で、前年度より0.3ポイント増加しているものの、全国平均よりは大きく下回っていて、落ち着いている状況です。公立小・中・高等学校における暴力行為発生件数は、小学校では87件で前年度比37件増、中学校では186件で前年度比51件減、高等学校では48件で前年度比9件増でした。小学校と高等学校では増加しましたが、中学校では減少しています。小・中・高等学校を合計すると321件で、前年度より5件減少しています。

知事部局の教育振興課、また小・中・高等学校には生徒指導研究会がありますので、国公立も含めて暴力行為に対する手立てを今後考えていきたいと思えます。

今回調査では小学校における暴力発生件数が、全国で平成26年度の11,472件から17,137件と、49.4%の大幅な増加となっています。奈良県では50件から87件で、件数は少ないものの、74%増加していることから、早急な対応が必要と考えています。ただし全国と比較すると、全国は小学校1・2年生が増えているが、奈良県では高学年が増えている、傾向が違います。今後更に分析をして対応したいと考えています。

次にいじめの状況です。国公立小・中・高等学校を合わせた生徒1,000人当たりの認知件数は27.3件で、前年度より18.5ポイント増加しました。平成27年度の認知件数は、小学校は2,712件で前年度比2,058件増、中学校では1,274件で689件増、高等学校では247件で前年度比112件増でした。合計すると4,233件で、2,859件増加しました。増加率は全国1位です。学年別認知件数は小学校3年生が最も多くなっており、いじめの態様については、『ひやかしやかからかい、悪口

議案及び議事内容

や脅し文句、嫌なことを言われる』が最も多く、小・中学校についてはこれに次いで『軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする』となっています。いじめ防止対策推進法で細かいことも報告することになっていて、教員が認知していただきたいじめの範囲と、法律で認知すべきとされた範囲に大きなギャップがあります。先日いじめ防止対策協議会の座長をされている森田洋司先生とお話する機会があり、奈良県ではこのギャップを埋めるようしっかり認知するようにしてもらっていると評価していただきました。

また解消状況について、小学校では78.2%で前年度比6.5ポイント減、中学校では71.9%で前年度比2.9ポイント減、高等学校では67.1%で前年度比15.5ポイント減でした。解消率が減少したから悪いということではなく、どの段階で解消したかが大事であり、謝ったり仲直りしたから解消ということではなく、一定解消が図られたが継続支援中を増やしていかないと考えています。全国の解消率は非常に高く奈良県では低くなっており、その一方で継続支援中が増えていることについては森田先生からも、しっかり子どもを観察していると、これは良い対応だと評価いただいています。これについても検証して、次の段階に進めていきたいと考えています。

資料にはありませんが、いじめの発見のきっかけでは、学校の教職員が発見したという割合が、平成22年の公立小・中・高等学校では34.1%で全国平均の52%を下回っていましたが、平成27年度では79.2%で全国平均の66.3%を大きく上回っていて、アンケート調査等あらゆる方法でいじめを先生方が見つけようとしていると言えるのではないかと思います。

次に不登校の児童生徒の状況についてです。国公立小・中学校における児童1,000人当たりの不登校児童生徒数は、小学校で4.7人・前年度比0.1人減、中学校で27.4人・前年度比2.1人減、小・中学校を合わせると12.8人で、前年度比0.9人減でした。全国の小・中学校では12.6人となっています。

特に公立中学校では平成27年度より全校にスクールカウンセラーを配置しています。生徒達の悩みや相談に対応してきた結果、1,000人当たりの不登校生徒数が、全国平均の27.6人を下回る27.4人となり、一定の成果が現れていると考えています。不登校の児童生徒数の推移ですが、小学校では339人、中学校では1,094人となっています。

学年別児童生徒数と前年度からの継続の状況では、学年が上がるごとに不登校児童生徒数が増えています。小学校では58.5%、中学校では61.8%が前年度からの不登校が継続していることになっています。中でも中学校3年生は約7割が前年度からの継続となっています。低年齢及び休み始めのときの早期対応が大切であると考えています。

不登校の要因についてです。小・中学校とも、家庭に係る状況が最も多くなっています。小学生ですと、家庭内での不和等が大きく影響しています。中には夜中まで子どもをファミリーレストラン等に連れていき、親子とも朝起きられないという状況もあります。

高等学校の不登校の状況です。1,000人当たりの不登校生徒数は10.4人で前年度比0.3人減です。なお全国は14.9人となっています。人数ベースでは396人で前年度比10人減でした。

不登校の要因についてです。高等学校全日制課程では、入学、転編入学、進級時の不適應が最も多く、次いで家庭に係る状況、いじめを除く友人関係をめぐる問題、学業の不振という順になっています。

最後に県立高等学校における中途退学者の状況についてです。全日制課程の中途退学者は231人で、前年度比41人減です。中途退学率は0.96%で、前年度比0.16ポイント減でした。学年の割合では1年生が64.5%、2年生が25.5%、3年生が10%でした。主な理由は学校生活・学業不適應が最も多く、次いで進路変更、病気・けがの順となっています。オープンスクール等様々な工夫をしていかないと考えています。

いじめは見つけ出し、取り出して解決していくのが大事ですが、見つからない場合もあり、先ずはいじめをしないという子どもたちの心を創らないといけない、そのためには人権教育、道徳教育等にしっかりと力を入れていくべきで、関係所属とも連携をしながら、今後の施策を考えていきたいと思えます。

児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査の結果概要については、以上です。

続いて、平成28年度高校生社会参加推進活動啓発ポスター原画及び標語の選考結果についてご報告します。

これは3年おきに、『ボランティア活動』、『環境問題』、『乗車マナー』をテーマに実施しており、今回は『環境問題』をテーマに、学校に1年間貼っていただくポスターと標語を募集し

議 案 及 び 議 事 内 容

ました。11月6日にポスター原画、標語それぞれ優秀賞1作品、優良賞2作品を選考しました。ポスターの優秀賞については県立高円高等学校2年の西木まこさん、標語の優秀賞については、県立山辺高等学校2年の多中拓音くんの『ポイ捨ては 貴方の優しさ 捨てること』に決定しました。10月28日金曜日に教育長から表彰いただきました。

高校生社会参加推進活動啓発ポスター原画及び標語の選考結果については、以上です。」

○吉田保健体育課長 「平成28年度学校給食表彰についてご報告します。

学校給食の普及とその充実を図るため、学校給食の実施に関し、優秀な成績をあげた学校・共同調理場、功績のあった個人及び団体を表彰するもので、文部科学省が定める学校給食表彰要項に基づき、県教育委員会が5月に各市町村教育委員会に対して推薦依頼を行い、推薦のあった個人及び団体を6月5日に県の審査会に諮り、本県の候補者として文部科学省に推薦していました。この度受賞校及び受賞者が決定しました。

学校の部では、大和郡山市立治道小学校で、校長は藤本好信氏です。奈良県の教育課題である体力向上に向けて活きた教材である学校給食を活用し、心と体の健康づくりに取り組んでいます。目指す子ども像を人間力の育成として、地域に根ざした教育活動を展開しています。平成23年度に運動場を芝生化し、外遊び等で体を動かす児童の割合を増やすとともに、平成26年度には文部科学省の委託事業であるスーパー食育スクール事業の実践校として、食と健康をテーマに家庭・地域・関係機関等と連携し、健康で豊かな人間性を育んできました。特に主な取組として、朝食の大切さを伝えるため個人カルテを活用した食生活実態調査を行い、家庭と連携した食育の推進を図っています。これらのことが評価され、この度の受賞となりました。なお全国では小学校が22校、中学校が2校、特別支援学校が1校の25校が受賞しています。

個人の部では、天理市立朝和小学校栄養教諭の加藤真理氏が受賞されています。昭和55年度より奈良県の学校栄養職員として、大和郡山市・天理市に勤務して、安全・安心な給食づくりに取り組みました。特に平成19年度には栄養教諭制度の第1期目として、天理市立朝和小学校に勤務し、食育推進の中核となって意欲的な学校給食の充実に努めました。家庭や地域に対して積極的な連携を図る等、地域連携に力を注ぎ、栄養教諭としての専門性を発揮しています。全国学校栄養士協議会全国理事を平成21年度から務め、その間研究事業方式による学校給食衛生管理チェック票等の作成に尽力するとともに、給食調理場の衛生管理の充実に努めました。また平成25年には奈良県で全国栄養教諭学校栄養職員研究大会が開催され、その中で全国栄養士協議会本部と奈良県の栄養教諭、学校栄養職員を結ぶ要として活躍し、奈良県の取組を全国に発信しました。このようなことが認められ、この度の受賞となりました。なお全国で23人が受賞されています。なお本日（11月10日）秋田県で行われている第67回全国学校給食研究協議大会において表彰されています。

以上です。」

○吉田教育長 「このことについて、何かご意見、ご質問はございませんか。」

○森本委員 「いじめの状況について、ご説明で認知の仕方が今までと異なるから今回が増えたというご説明でしたが、これからも増えていくのでしょうか。」

○春田生徒指導支援室長 「24年度は大津市のいじめ自殺の事案を受け、文部科学省が緊急調査を行いました。その際奈良県では児童生徒がいじめと認知したケースを全て数えたので、突出した数値になっていますが、基本的に現場の教員は謝等で解決すればいじめと認知しないことと認識していました。いじめ防止対策推進法では、いじめの行為に触れれば件数として数えることになっていて、それを繰り返し学校現場に指導を行ってきました。本県ではこのいじめの認識のギャップを埋めるように取り組んできたことで、27年度も急増した件数となっていますが、今後は大幅に増えることはないと思います。」

○吉田教育長 「いじめの認知件数は、27年度に前年度の3倍になっているのはなぜですか。」

○春田生徒指導支援室長 「26年度調査結果は正確ではないと文部科学省が判断して、27年度初

議案及び議事内容

めに調査をやり直した結果、奈良県では1,374件でした。」

○森本委員 「調査対象となる基準がぶれないようにしていただかないと、県民は疑心暗鬼になってしまいます。」

○吉田教育長 「学校のトレンドが大きく揺れているのか、学校内で増減しているのか、市町村ではどうなのか、そのあたりを検証しないといけないと思います。」

○森本委員 「調査基準や分析結果等合わせて県民に発信しないと、実態が分からなくなると思います。」

○吉田教育長 「高等学校の不登校の原因について、全日制における不登校生徒数が170人、奈良県の国公立高等学校における不登校児童生徒数が396人で、非常に大きな差がありますが、なぜでしょうか。」

○春田生徒指導支援室長 「全日制の数は公立学校の生徒数で、公立学校の定時制は57人です。合計で227人です。」

○吉田教育長 「不登校の生徒は退学に結びつかないのでしょうか。資料7ページの不登校の要因項目と、資料11ページの中途退学の主な理由項目がリンクしていません。」

○西上教育研究所副所長 「文部科学省が定めた基準どおりとなっています。ご指摘のとおり、連動性が弱くて実態を反映していないと思われま。実際には不登校の生徒が退学を選択する場合は少なくありません。」

○吉田教育長 「なぜ資料には公立高等学校のみの内容があったり、国立私立の内容があったりするのでしょうか。」

○春田生徒指導支援室長 「可能な限り全県の資料としたいので、国公立で掲載できる内容は積極的に掲載しています。私学については知事部局教育振興課がとりまとめている、かつ学校数が少なく公表することが難しく、国立においては直接文部科学省に報告されるので県は全く把握できない状況です。」

○吉田教育長 「議論しやすいように、資料の出し方は考えていただきたいと思います。」

○吉田教育長 「いじめの態様について、高等学校では『パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷や嫌なことをされる』が、平成26年度は23.9%に対して、平成27年度が13.8%と大幅に減少していますが、なぜでしょうか。」

○春田生徒指導支援室長 「一昨年から生徒会連絡会で、スマホに関する啓発活動させていただいています。生徒会の子どもたちがルールブックを作って生徒に配布したほか、月曜日を『スマホホリディ』として使わないよう啓発する等の取組を行っています。先生方の指導も併せて、生徒の意識付けができてきているのかと思います。」

○吉田教育長 「子どもたちの行為が少なくなったということですね。この認知というのは先生が回答しているのですか。」

○春田生徒指導支援室長 「教員がいじめの原因をききだして、それを回答しています。」

○吉田教育長 「これに関しては特に高等学校では注視していく必要があります。LINEという無料アプリの中で何が行われているか把握しづらい。」

議案及び議事内容

○佐藤委員 「様々な原因分析や統計をされているので、丁寧に対応してつぶしていくぐらいの気持ちで対応すれば問題行動も減るのではないのでしょうか。」

○吉田教育長 「例えば中学校ではスクールカウンセラーを配置することである程度の影響はあり、不登校は初めて全国平均を下回りました。具体的な取組によって少しでも減らしていくことはできると思います。」

○春田生徒指導支援室長 「中学校区内の小学校もこのスクールカウンセラーでカバーしていますので、小学校も減ってきています。また同時に先生方の悩みをきくことも行っており、成果がでてきていると思います。」

○吉田教育長 「長期間の不登校は把握されているのでしょうか。」

○春田生徒指導支援室長 「はい。小学校の休みはじめの時は、腹痛や風邪を引いたと訴えることが多くて、その時点では不登校かどうか分からず、中学校に進学して完全に不登校になるケースがあります。初期のうちに手を打っておかないといけませんが、先生の手も足りず、また気付かないことが多いので、巡回している指導主事にもそのことを校長先生等に伝えさせるようにしています。」

○吉田教育長 「例えば高等学校で不登校の生徒をどう報告するのかは、結局は出欠状況を月末統計で報告するという管理運営規則があるだけです。長期の不登校をどう報告させるか、国の統計に頼らずに県の手法である管理運営規則を見直していくことを検討していただきたいと思います。」

○高本委員 「高校生の休んでいる子どもは、思春期性うつ等で病気と認定される子どもが多いです。4月の2日間ほど登校して、しんどくなって行かず、親が驚いて医師に診察してもらったらうつ病になっていたりします。入院を理由に休学届を出させたら、うつ病が少し落ち着きます。登校しないといけないと思っている間は病気治療ができません。11月になったら復学したいということで、親が学校に相談しても乗ってもらえないこともあり、結果不登校で終わってしまいます。

月末に不登校を報告させるなら、もう一歩進めて、違う学校へ行けるよう早いうちから手立てをしてくれたら、中途退学者も減ると思います。

高校生のうつ病は多いです。うつ病の薬飲んだら寝てしまったりするので、先生に注意されたり、友達に馬鹿にされたりで、また不登校になってしまう、その繰り返しになるところがあります。」

○吉田教育長 「進級できない見込みがある程度出てくれば、通信教育を受けさせるような選択の道を与えれば、病気とつきあいながら高校を卒業できるような可能性があるということですね。」

○高本委員 「私たちは中途退学させたくないです。学校は卒業させてやりたいです。」

○吉田教育長 「不登校に対して国は柔軟対応する方向性は出していますが、通信教育を普通科高校に導入するのは先生の対応も時間的及びノウハウ的に難しいのでしょうか。通信課程とどのようにリンクさせるのかの考え方が適しているのではないかと。通信課程に転籍できるような制度があればと思います。」

○吉田教育長 「他にご意見、ご質問が無いようですので、原案どおり承認してよろしいか。」

※各委員一致で承認

議 案 及 び 議 事 内 容

○吉田教育長 「その他報告事項については承認いたします。」

○吉田教育長 「それではこれもちまして、本日の委員会を終了します。」